

郵便入札の入札封筒提出要領

入札書封筒見本

必ず入札案件毎に封筒を作成してください。

おもて

切手	小杉郵便局留	〇〇書留
	射水市長（資産経営課）あて	入札書在中
	入札日	令和 年 月 日 入札
	件名	入札番号 第〇〇号 工事

- 「小杉郵便局留」とし、異なるあて先は無効
- 「入札書在中」と赤字で記入されていないものは無効
- 入札日以外又は日付けが未記入は無効
- 入札番号及び件名の記載誤り又は未記入は無効

封かん口が糊でしっかり封かんされていない場合は無効

入札参加資格審査申請における届出印でないもの、封印がないものは無効

うら

差出人	住所又は所在地	〒×××-×××× 〇〇市 ××番地
	商号又は名称	〇〇株式会社

「差出人」欄無し、未記入は無効。
ただし、封筒の表に「商号又は名称、住所又は所在地」が印刷されている場合は代用可能とし、有効とします。

建設工事共同企業体の場合
「住所又は所在地」は代表構成員の郵便番号及び住所又は所在地
「商号又は名称」は結成した建設工事共同企業体名

- ・ 長形3号を利用してください。
- ・ 郵送方法は郵便局の窓口で「一般書留」又は「簡易書留」により送付してください。この方法以外は無効です。
- ・ 到達期限日までに「小杉郵便局」に届かない場合は無効です。
- ・ 直接、市役所に持って来られても受付いたしません。
- ・ 入札書の写し、郵便局より渡される差出控えは、入札が終わるまで保管してください。
- ・ 工事の場合で、入札書のほかに入札価格積算内訳書が同封されていないものは無効です。
- ・ 同じ入札日に複数の案件がある場合は入札書一括送付封筒（外封筒）を利用してください。（次頁）
- ・ 入札日が異なる入札書封筒が入札書一括送付封筒（外封筒）に混在していた場合は無効です。
- ・ 入札書を入札封筒に入れず、直接入札書一括送付封筒（外封筒）に封入されている場合は無効です。

同じ入札日に複数の案件がある場合は入札書一括送付封筒（外封筒）を利用してください。

- ・ 入札日が異なる入札書封筒が入札書一括送付封筒（外封筒）に混在していた場合は無効です。
- ・ 入札書を入札封筒に入れず、直接入札書一括送付封筒（外封筒）に封入されている場合は無効です。
- ・ 郵送方法は郵便局の窓口で「一般書留」又は「簡易書留」により送付してください。この方法以外は無効です。
- ・ 到達期限日までに「小杉郵便局」に届かない場合は無効です。
- ・ 直接、市役所に持って来られても受付いたしません。
- ・ 入札書の写し、郵便局より渡される差出控えは、入札が終わるまで保管してください。

入札書一括送付封筒見本(外封筒)

切手	9 3 9	0 3 9 9
〇〇書留	小杉郵便局留 射水市長（資産経営課）あて	入札書在中
入札日	令和 年 月 日 入札	
下記の入札案件 3件在中		
件名	入札番号 第××号 工事	
件名	入札番号 第××号 工事	
件名	入札番号 第××号 工事	
差出人	住所又は所在地 〒×××-×××× 〇〇市 ××番地 商号又は名称 〇〇株式会社	

「小杉郵便局」の郵便番号を記載

「小杉郵便局留」とし、異なるあて先は無効

「入札書在中」と赤字で記入してください。

入札日以外又は日付けが未記入は無効

入札番号及び件名の記載誤り又は未記入は無効

「差出人」欄無し、未記入は無効。

ただし、封筒の表に「商号又は名称、住所又は所在地」が印刷されている場合は代用可能とし、有効とします。

建設工事共同企業体の場合

「住所又は所在地」は代表構成員の郵便番号及び住所又は所在地

「商号又は名称」は結成した建設工事共同企業体名

改正について

「郵便入札の入札封筒提出要領」の下線の個所を改正しました。

令和2年4月21日改正：「開札日」を「入札日」に統一しました。

封筒の「差出人」欄は、封筒の表に「商号又は名称、住所又は所在地」が印刷されている場合は代用可能とします。

今回の改正前(4月20日掲載)のもので入札された場合も有効といたします。

令和3年4月1日改正：行政改革の改編につき、「管財契約課」を「資産経営課」に改称しました。